

2016 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-3	教育方法【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	4-3-1 教育方法および学習指導は適切か。
評価の視点	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
	学生の主体的参加を促す授業方法
点検・評価項目(2)	4-3-2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
評価の視点	シラバスの作成と内容の充実
	授業内容・方法とシラバスとの整合性
点検・評価項目(3)	4-3-3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
評価の視点	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
	既修得単位認定の適切性
点検・評価項目(4)	4-3-4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
評価の視点	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-3-1	<p>授業は一部で演習形態を取り入れつつ、講義形態を中心に行っている。初年次教育で重要な意義を担う必修科目の「現代社会と法 AB」（法律学科）、「入門演習 AB」と「政治学 AB」（政治学科）については、必修の基礎教育科目「英語」クラスを単位としてそれぞれ 30 名程度で少人数教育を行い、教員と学生間の双方向性を図っている。</p> <p>法律学科で必修とする憲法、刑法、民法などの専門教育科目については、クラス指定の講義形態の授業とし、受講者数を調整している。政治学科開講の専門教育科目のうち、法律学科からも受講者が多い公共政策論や国際政治学などの授業については、学科ごとに開講することで受講者数を抑制している。履修登録者数が 200 名を超える授業について、クラス指定による受講者数の調整は、必修科目に限定されている。政治学科の「入門演習」、両学科共通の「基礎演習」と「専門演習」では、学生の研究発表とそれに基づく討論など、アクティブ・ラーニングの展開を目指している。授業規模については毎年度、教務・FD 委員会でチェックしている。</p> <p>履修科目登録の上限は、1～3 年次について法律学科は 48 単位、政治学科は 44 単位に設定している。4 年次に関しては、学則を改正し、両学科とも 2014 年度入学者より 49 単位を上限としている。（A4-3-2 第 23 条の 15 第 4 項、B4-3-55 d2-表 20）</p> <p>学生の主体的な学びや社会人基礎力を育成するため、法律学科と政治学科で FD 活動を行っている。学生の自主的な学習を促す授業は、主に 2 年次の「基礎演習」と 3～4 年次の「専門演習」で行われているが、さらに「専門演習」では学生による合同ゼミ発表会を開催してゼミ間の交流を図るとともに、学術交流を目的に教員と在学生在が組織する法政学会主催の学生懸賞論文コンクールなどを通じて学生の主体的な研究を刺激、奨励している（B4-3-3）。社会とのつながりについては、学科主催の講演会や研究所主催のシンポジウムに社会人講師を招き、大学での学びと社会の現場との関わりについて考える機会を提供している。</p>
4-3-2	<p>2010 年度認証評価でシラバス記載内容に教員間で精粗があるとの指摘を受け、シラバス作成にあたっては両学科の教務・FD 委員会が作成上の留意事項等を各教員に明示して、周知を図るとともに、毎年 1 月に教務・FD 委員会が法学部で開講するすべての科目のシラバスをチェックしている（A4-3-1、B4-3-19）。その結果、現在は記載状況に精粗は見られない。教員は授業の進め方について、講義の初回にシラバスのコピーを配布するなど、学生に説明している。2014 年度の授業評価アンケートによれば、「教員はシラバスを授業に反映させていたか」の問いに、学部平均で 59.9%の学生が肯定的に回答している（B4-3-55 d2-表 23）。</p>
4-3-3	<p>単位認定については学則に定め、法学部『履修の手引』に記載し、適切に行っている（A4-3-2 第 21 条、A4-3-6 p.5～p.16）。成績評価の方法と基準については、シラバスで授業ごとに、評価方法・評価基準・評価の割合を記入し、学生に事前に明示している（A4-3-1）。編入学生の既修得単位の認定については、学則に基づき、編入学前に履修した教育科目の内容を勘案して評価している（A4-3-2 第 19 条の 2～4）。2015 年度より GPA の全学的な導入が決定された。</p>
4-3-4	<p>「学生による授業評価アンケート」を毎年度実施し、アンケート結果を各授業担当教員にフィードバックし、今後の授業運営の参考とするよう促している。また、各教員からアンケート結果に対するコメントを得たうえで、学科主任と教務・FD 委員会がアンケート結果を分析し、学内外に公表している（B4-3-24 p.15～p.27）。</p>

	授業改善に向け、両学科ともに FD 研究会を定期的に開催している。法律学科では法律学教育の方向性について (B4-3-36)、政治学科では初年次教育の進め方について検討を重ね、カリキュラム改革が必要であるとの認識を得るに至った。2015 年度導入の新カリキュラムはこうした FD 活動の成果である。さらに FD 研究会とは別に、法律学科では 1 年次必修科目「現代社会と法 AB」と 2 年次必修科目「基本法学概論 AB」の授業担当者による運営委員会を設置し、アンケートを実施して学生の学習状況を把握するとともに教員間で情報を交換するなど、授業の改善を図っている (B4-3-36)。政治学科でも 1 年次必修科目「政治学 AB」の授業担当者による運営委員会で授業改善の取り組みを行っている (B4-3-37)。
--	--

【効果が上がっている事項】

4-3-1	
4-3-2	全授業のシラバスを全専任教員により点検する体制を構築し、シラバスの記述から精粗の差をなくすように図ったことは、効果が上がっている。
4-3-3	
4-3-4	授業改善に向け、両学科ともに教務・FD 委員会を中心に FD 研究会を定期的に開催しており (A4-3-6)、FD 活動の成果は 2015 年度から導入した新カリキュラムに反映されている (B4-3-36、B4-3-37)。

【改善すべき事項】

4-3-1	
4-3-2	
4-3-3	
4-3-4	

本項目の根拠資料 (データ類、裏付けとなる資料)

A4-3-1	大東文化大学・大学院シラバス (CD-R) 大東文化大学ホームページ (Web シラバス) http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html <既出>A4-2-16
A4-3-2	大東文化大学学則 <既出>A1-1
A4-3-6	法学部 履修の手引き 平成 28 (2016) 年度入学生用 <既出>A1-11
B4-3-19	2016 年度シラバス (授業計画) の作成依頼について
B4-3-24	学生による授業評価アンケートと大学教育 2015 年度 <既出>B3-12
B4-3-25	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
B4-3-26	大学ホームページ 授業評価アンケート報告書 http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/jugyohyoka_houkokusho.html
B4-3-27	2015 年度大東文化大学卒業生アンケート結果
B4-3-28	FD 報告書 2015 年度
B4-3-29	大学ホームページ (卒業生アンケート) http://www.daito.ac.jp/sotsugyosei_ankeito.html
B4-3-30	大東文化大学 FD 研究会 (FD フォーラム) 参加者数推移 (2010~2015)
B4-3-31	FD ニュース第 10 号
B4-3-37	2016 年度 FD 合宿の案内、政治学 AB 運営委員会活動実績について
B4-3-53	大東文化大学ホームページ (自己点検・評価活動) http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html <既出>B1-16
B4-3-55	大学データ集 <既出>B1-22
【追加資料】	

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S:完全に達成」「A:概ね達成」「B:やや不十分」「C:不十分」で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価				
		2014	2015	2016	2017	2018
中期目標	4-3-1・大規模授業を抑制する。			A		
	4-3-2・シラバスの記載内容が学生に周知徹底されている。			B		
	4-3-3・公平性と客観性を担保した成			C		

(2014～2018)	績評価法として GPA を導入する。	で活用されている。					
	4-3-4・FD 研究会あるいは FD 合宿を毎年行う。	・研究会の回数を増やし、専任教員の参加を促す。	→		S		
	4-3-4・授業評価アンケート制度を授業改善に結びつける。	・授業改善に結びつける具体的な検討を行なう。	→		A		
	4-3-4・卒業生アンケートにおける授業関連の設問を充実させる。	・アンケートの設問の充実を提案する。	→		C		
14 年度 目標	4-3-1・授業の適正規模について学部学科で検討を始める。	・検討の経過と結果の公表。	→	A			
	4-3-2・シラバス記載について教員間の精粗を解消するため、教務委員会でチェックを行う。	・シラバス項目の未記入件数をチェックする。	→	A			
	4-3-2・シラバスの記載内容を学生に周知させるために、各教員が初回授業時にシラバスの内容を学生へ十分に説明する。	・学生による授業評価アンケートにおいて、「シラバスの内容を理解しているか」への回答率を上げる。	→	A			
	4-3-3・GPA の導入について着手する。	・GPA の検討を始める。	→	A			
	4-3-4・FD 研究会あるいは FD 合宿を開催する。	・成果を学科協議会において報告し、記録を残す。	→	A			
	4-3-4・授業評価アンケート制度について、実施科目数・実施回数等が適切かどうか、検討を行う。 4-3-4・法律学科と政治学科で授業評価アンケートの分析を行う。	・実施科目数・実施回数等が適切かどうかの検討結果が、学部長会議で報告されている。	→	A			
	4-3-4・卒業生アンケートにおける授業関連の設問の見直しを行う。	・アンケートの設問の充実を提案する。	→	B			
15 年度 目標	4-3-1・授業の適正規模について学部学科で検討を始める。	・履修者数の調査が行われている			A		
	4-3-2・シラバス記載について教員間の精粗を解消するため、チェックを行う。	・シラバス項目の未記入件数をチェックする。			S		
	4-3-2・シラバスの記載内容を学生に周知させるために、各教員が初回授業時にシラバスの内容を学生へ十分に説明する。	・学生による授業評価アンケートにおいて、「シラバスの内容を理解しているか」への回答率を上げる。			A		
	4-3-3・GPA の導入を検討する	・GPA の導入が決定された。			S		
	4-3-4・FD 研究会あるいは FD 合宿を開催する。	・成果を学科協議会において報告し、記録を残す。			A		
	4-3-4・法律学科と政治学科で授業評価アンケートの分析を行う。	・検討結果が、学部長会議で報告されている。			A		
16 年度 目標	4-3-1・新カリキュラム導入後の授業の適正規模について学部学科で検討を始める。	・履修者数の調査が行われている			A		
	4-3-2・シラバス記載について教員間の精粗を解消するため、チェックを行う。	・シラバス項目の未記入件数をチェックする。			S		
	4-3-4・FD 研究会あるいは FD 合宿を開催する。	・成果を学科協議会において報告し、記録を残す。			S		
	4-3-4・法律学科と政治学科で授業評価アンケートの分析を行う。	・検討結果が学科協議会で報告されている。			A		

